

学校法人鶴岡学園行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を更新する。

I. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日

2. 内容

目標1：平成23年4月から実施している「ノー残業デー」を引き続き実施し、超過勤務時間を抑制しつつ、年次有給休暇の取得促進などにより年間労働時間の縮減に取り組む。
以後、毎年度継続実施する。

〈対策〉

平成23年4月～ 所定外労働の現状を把握
平成23年7月～ 事務連絡会議等で検討開始
平成23年10月～ ノー残業デーの実施
職員への周知(掲示及びメール)
以後、実施状況を把握、継続実施

目標2：平成23年度から、特別休暇の夏期休暇(4日間)等を含め、一週間以上の連続休暇が取得できるよう計画的な年次休暇取得の促進を図っているが、その取得率を上げるよう目標1と併せて業務改善を図る。
以後、毎年度継続実施する。

〈対策〉

平成23年4月～ 年次休暇の取得状況について状況を把握
平成23年7月～ 事務連絡会議等で検討開始
休暇取得予定表の配付や取得状況のとりまとめなどの取得促進のための取り組みを開始
以後、年度ごとに取得状況を把握、取得率向上を促進

平成30年10月18日

学校法人鶴岡学園

事務局長 浅見晴江